

神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会会員 各位

神奈川県立スポーツセンター

障害者スポーツ担当 砺波(となみ) 達史

県立スポーツセンタースポーツ教室

補助スタッフの募集について(協力依頼)

神奈川県立スポーツセンターを会場として、神奈川県主催(運営:神奈川県障がい者スポーツ協会)で、10月からスポーツ教室を開講しました。

現在、毎週水曜日 16時30分～18時30分に行っている卓球教室(卓球及びサウンドテーブルテニス)の補助スタッフを募集しています。

時間:16時集合～18時30分

内容:競技の補助

人数:若干名

12月まで全部で10回の教室を予定していますが、1回の参加でも結構ですので、ぜひご協力をお願いします。

神奈川県障がい者スポーツ協会から交通費を支給いたします。

ご協力できる方は、下記の神奈川県障がい者スポーツ協会まで、ご連絡をお願いします。

※ 添付したリーフレットにあるスポーツ教室でも補助スタッフを募集しておりますので、併せてご協力を願います。

【連絡先】

一般社団法人 神奈川県障がい者スポーツ協会(火曜日～土曜日 10:00～16:00)

住 所:〒251-0871 神奈川県藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター グリーンハウス内

電 話:(0466)96-0183 FAX:(0466)96-0186

メール:jimukyoku@kanagawa-parasports.or.jp

U R L:<http://kanagawa-parasports.or.jp>

担 当:芥川(あくたがわ)、巴(ともえ)

令和2年度神奈川県立スポーツセンター障がい者スポーツ教室 (卓球・サウンドテーブルテニス) 実施要領

「かながわパラスポーツ」理念のもと、すべての人が自分の運動機能を活かしてスポーツに親しめるよう、卓球・サウンドテーブルテニスの基礎技術を習得したい未経験の方から経験豊富な方まで、どなたでも参加できる「卓球教室」「サウンドテーブルテニス教室」を、次のとおり開催いたします。

1 主催

神奈川県

2 運営

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

3 協力

神奈川県卓球協会

4 開催コース・対象とする主な障がい

- ①卓球（身体障がい、知的障がい、聴覚障がい、精神障がい）
- ②サウンドテーブルテニス（視覚障がい）

5 開催日程

(1) 前期

①卓球	水曜日 【5回】	16時30分	10月	7日・14日・21日、28日
②サウンドテーブルテニス		～ 18時30分	11月	11日

(2) 後期

①卓球	水曜日 【5回】	16時30分	11月	18日・25日
②サウンドテーブルテニス		～ 18時30分	12月	2日・9日・16日

※前期・後期を続けて参加することができます。

6 会場

神奈川県立スポーツセンター

住所：藤沢市善行7-1-2

アクセス：小田急江ノ島線善行駅東口から徒歩7分

駐車場：有料駐車場あり（障がい者減免あり）

更衣室：個別更衣室あり

(1) 前期

○卓球 アリーナ2 1階 フェンシングフロア

(10月14日、11月11日はアリーナ1メインフロア)

○サウンドテーブルテニス アリーナ2 2階 多目的フロア1 (防音仕様)
(2) 後期

○卓球 アリーナ2 フェンシングフロア

○サウンドテーブルテニス アリーナ2 2階 多目的フロア1 (防音仕様)

7 受講料

無料

8 対象

次の(1)から(3)までの、すべての条件を満たす方とします。

(1) 県内在住又は在勤、在学の方

(2) 令和2年4月1日現在、6歳以上の方

(3) 障害者手帳を有する、または、それに相当する障害が認められる方

9 募集定員

①卓球 各30名

②サウンドテーブルテニス 各10名

※定員を上回る場合は抽選により受講者を決定します。

10 指導者

公益財団法人日本スポーツ協会公認卓球指導員

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員

11 申込方法

県障がい者スポーツ協会のホームページより申込書をダウンロードし、申込書を郵送・FAXのいずれかで、申込締切日までにお申し込みください。

12 申込締切

(1) 前期 9月25日(金)

(1) 後期 10月20日(火)

13 その他

○ 車いすを使用しない方は、室内シューズをご用意ください。

○ 教室の初日に開講式、最終日に閉講式を実施し、参加者に修了証を交付します。

14 申し込み・問合せ先

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター内

TEL (0466)96-0183

FAX (0466)96-0186

HP <http://kanagawa-parasports.or.jp>

令和2年度障がい者スポーツ教室（卓球・サウンドテーブルテニス）運営要領

（目的）

第1条 この要領は、令和2年度障がい者スポーツ教室（卓球・サウンドテーブルテニス）の運営に関する事項を定め、教室事業を円滑にすることを目的とする。

（実施主体）

第2条 障がい者スポーツ教室（卓球・サウンドテーブルテニス）の会場設営は、令和2年度かながわパラスポーツ推進強化事業（以下「事業」という。）の受託者である一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会（以下「協会」という。）を実施主体として行う。

（業務内容）

第3条 協会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 施設利用の申込み
- (2) 受付の設置及び運営
- (3) スポーツ教室会場の設営
- (4) 運営支援事業者との連絡調整
- (5) 受講生の誘導
- (6) 開講式の開催
- (7) 教室の開始
- (8) 教室の終了及び会場の撤収

（施設利用の申込み）

第4条 協会は、教室開催当日午後3時までに県立スポーツセンターグリーンハウス受付で事業の委託者である神奈川県の名をもって利用の申し込みを行う。

（受付の設置及び運営）

第5条 協会職員は、教室開催当日15時30分までに県立スポーツセンターアリーナ2ロビーに受付を設置する。

- 2 会議机及び椅子等受付の設置に必要な備品は、県立スポーツセンター運営支援事業受託業者である神奈川スポーツコミュニティ（以下「運営支援事業者」という。）と調整のうえ、県立スポーツセンターから借用する。

- 3 筆記用具・バインダー等受付に必要な消耗品は、協会が準備する。
- 4 受付では、次の業務を行う。
 - (1) 受講生の出欠の確認
 - (2) 講師、ボランティア、受講生及び保護者の検温及び検温名簿の作成
 - (3) 保護者への名札の引き渡し
 - (4) 検温名簿の運営支援事業者への提出
- 5 協会は、職員を次の場所に待機させる。
 - (1) 受付（15時30分から17時30分まで）
 - (2) フェンシング室又は多目的室1（16時から18時40分まで）

（スポーツ教室会場の設営）

第6条 協会は、講師と協議の上、次の事項について運営支援事業者と調整を行う。

- (1) 卓球台及び防球フェンスの設置
- (2) ピンボールピッカーの借用
- (3) ボール、ラケット及びボールかご等の準備
- (4) 開講式の会場及び受講生の保護者の待機場所
- (5) 保護者の入場方法

（受講生の誘導）

第7条 協会は、必要に応じて受講生を更衣室まで誘導し、利用方法について説明する。また、誘導する更衣室は次のとおりとする。

- (1) 単独男子及び同性介助の男子 男子更衣室
- (2) 単独女子及び同性介助の女子 女子更衣室
- (3) 女性介助の男子 男子用個別更衣室
- (4) 男性介助の女子 女子用個別更衣室

（開講式の開催）

第8条 協会は、教室開催初日 16時30分からアリーナ2 フェンシング室において開講式を開催する。

- 2 開講式の内容は次のとおりとする。
 - (1) 主催者あいさつ
 - (2) 講師紹介
 - (3) 教室受講に関する諸注意
 - (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの説明
 - (5) 退場方法及び次回以降の入場方法の説明

(教室の開始)

第9条 協会職員は、更衣が終了した受講生をフェンシング室(サウンドテーブルテニスにおいては多目的室1)に集合させる。

2 受講生集合完了後、講師に出欠名簿を引き継ぎ、教室を開始する。

(教室の終了・会場の撤収)

第10条 協会職員は、教室終了後、次の事項について業務を行う。

- (1) 講師からの出欠名簿を引継
- (2) 運営支援事業者に教室終了の通告
- (3) 床面の清掃及び卓球台の消毒
- (4) 受講生及び保護者の誘導
- (5) 受付場所の借用物品の返却

(新型コロナウイルス感染症対策)

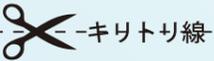
第11条 協会は、県立スポーツセンター新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン及び「障がい者スポーツ教室」新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインに従い教室を運営する。

(附 則)

この要領は、令和2年10月 日から施行する。

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、障がい者スポーツ協会へ **郵送** 又は **お持ちください**。



障がい者スポーツ教室申込書

教室名 (参加を希望する教室の記号に○をしてください。)

A	水泳 (知的・精神)	木曜日	前期	10/8 ~ 12/10 (10回)
B			後期	1/7 ~ 3/18 (10回)
C	水泳 (身体)	木曜日	前期	10/8 ~ 12/10 (10回)
D			後期	1/7 ~ 3/18 (10回)
E	ダンス	火曜日	リズム	10/13 ~ 12/15 (5回)
F			ストレッチ	10/20 ~ 12/22 (5回)
G	卓球	水曜日	前期	10/7 ~ 11/11 (5回)
H			後期	11/18 ~ 12/16 (5回)
I	サウンドテーブルテニス	水曜日	前期	10/7 ~ 11/11 (5回)
J			後期	11/18 ~ 12/16 (5回)
K	ボッチャ	火曜日	前期	1/19 ~ 2/16 (5回)
L			後期	2/23 ~ 3/23 (5回)
M	トランポリン	木曜日	前期	1/14 ~ 2/11 (5回)
N			後期	2/18 ~ 3/18 (5回)

住所・氏名等

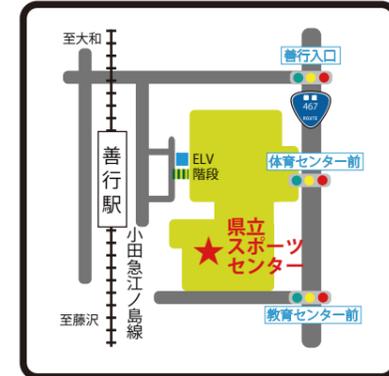
参加者名	ふりがな	性別	男・女	年齢	歳	
住所	〒					
電話番号	メールアドレス					
障がいの種類	身体障がい	視覚障がい	聴覚障がい	知的障がい	精神障がい	内部障がい
介助者	あり・なし	「あり」の場合 氏名： 参加者との続柄 ()				

みんなのスポーツ

みんなのスポーツ

神奈川県立スポーツセンター

障がい者スポーツ教室

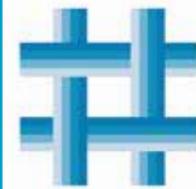


10月から
順次開講!!
受講料無料

会場：神奈川県立スポーツセンター
〒251-0871 神奈川県藤沢市善行7-1-2

アクセス：(電車で) 小田急江ノ島線善行駅 東口徒歩7分
(お車で) 藤沢方面から国道467号線「体育センター前」信号左折

(お問合せ) 一般社団法人 神奈川県障がい者スポーツ協会 (火曜日~土曜日 10:00~16:00)
住所：〒251-0871 神奈川県藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンターグリーンハウス内
電話：(0466)96-0183 FAX：(0466)96-0186
メール：jimukyoku@kanagawa-parasports.or.jp
URL：http://kanagawa-parasports.or.jp



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がいの社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

主催：神奈川県

運営：一般社団法人 神奈川県障がい者スポーツ協会

秋季 スポーツ教室 (10月～12月)

教室名	対象	曜日	時間	内容	定員	回数	実施日	締切	記号
水泳教室	知的精神	木曜日	16:30 ～ 17:30	水慣れから、水泳の基本まで楽しく学びます。	15名	10回	10月 8・15・22・29日 11月 5・12・19・26日 12月 3・10日	9月25日	A
	身体	木曜日	17:30 ～ 18:30	水慣れから、水泳の基本まで楽しく学びます。	15名	10回	10月 8・15・22・29日 11月 5・12・19・26日 12月 3・10日	9月25日	C

○施設の管理上、排せつのコントロールが難しい方は事前にご相談ください。
○自分で着替えができない方は、付添いをお願いします。

ダンス教室	問わない	火曜日	16:30 ～ 18:30	初めてでも大丈夫。音楽に合わせて元気にリズムダンスコース。	20名	5回	10月 13・27日 11月 10日 12月 1・15日	9月25日	E
				初めてでも大丈夫。音楽に合わせてゆったりストレッチダンスコース。	20名	5回	10月 20日 11月 3・17日 12月 8・22日		

卓球教室	身体 知的 聴覚 精神	水曜日	16:30 ～ 18:30	基礎技術からラリーまで、一人ひとりに合わせた指導を行います。	30名	5回	10月 7・14・21・28日 11月 11日	9月25日	G
					30名	5回	11月 18・25日 12月 2・9・16日	10月10日	H

サウンドテーブルテニス教室	視覚	水曜日	16:30 ～ 18:30	外部の音が遮断された静かなフロアで、ルールを学び競技を楽しみます。	10名	5回	10月 7・14・21・28日 11月 11日	9月25日	I
					10名	5回	11月 18・25日 12月 2・9・16日		10月20日



冬季 スポーツ教室 (1月～3月)

教室名	対象	曜日	時間	内容	定員	回数	実施日	締切	記号
水泳教室	知的精神	木曜日	16:30 ～ 17:30	水慣れから、水泳の基本まで楽しく学びます。	15名	10回	1月 7・14・21・28日 2月 4・18・25日 3月 4・11・18日	12月10日	B
	身体	木曜日	17:30 ～ 18:30	水慣れから、水泳の基本まで楽しく学びます。	15名	10回	1月 7・14・21・28日 2月 4・18・25日 3月 4・11・18日		D

○施設の管理上、排せつのコントロールが難しい方は事前にご相談ください。
○自分で着替えができない方は、付添いをお願いします。

ボッチャ教室	身体 知的 視覚	火曜日	16:30 ～ 18:30	パラリンピックの正式種目のボッチャ。専用コートでボッチャの基本のルールと技術を学びます。	20名	5回	1月 19・26日 2月 2・9・16日	12月10日	K
					20名	5回	2月 23日 3月 2・9・16・23日		2月2日

トランポリン教室	知的の 小中学生	木曜日	16:30 ～ 18:30	基本を学び、自分の体重を使って誰でも跳ぶことができます。	20名	5回	1月 14・21・28日 2月 4・11日	12月10日	M
					20名	5回	2月 18・25日 3月 4・11・18日		2月2日

- 障害者手帳をお持ちの方又はそれに相当する障がいがある方で小学生以上の方が対象です。
- 複数の教室に参加することもできます。
- 希望者が定員を超えたときには、抽選となります。

※詳細については、障がい者スポーツ協会のウェブサイトをご確認ください。

